

鹿児島市保健部

特定医療費支給認定更新に係る事務補助員（会計年度任用職員）募集要項

1 採用予定人員及び応募資格

- (1) 採用予定人員 7名
- (2) 応募資格 次のいずれかに当てはまる方
保健福祉関係の有資格者（保健師、看護師）

※次のいずれかに該当する場合は、応募することができません。

- ・拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・鹿児島市職員として懲戒処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 任用期間

- (A) 令和8年5月18日から令和8年9月30日
- (B) 令和8年5月18日から令和8年10月31日
- (C) 令和8年6月1日から令和8年9月30日
- (D) 令和8年6月1日から令和8年10月31日

3 業務内容

- (1) 特定医療費（指定難病）支給認定の更新申請に係る事務
- (2) 療養上の悩みや不安等に関する相談

4 勤務場所と勤務条件

- (1) 勤務場所 鹿児島市保健部 保健支援課（鹿児島市役所別館3階）
- (2) 勤務日 月曜日から金曜日のうち所属長が指定する日
- (3) 勤務時間 8時30分～17時15分（業務に支障のない範囲で相談に応じます）
- (4) 休憩時間 正午から13時まで
- (5) 休暇等 土曜日及び日曜日、祝日
- (6) その他 月の勤務日数に応じて、地方公務員共済（健康保険・福祉事業）、厚生年金保険、雇用保険への加入有り

5 給与・報酬

月額：11,310円～11,420円

その他、通勤手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

※給料（報酬）額は、鹿児島市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき、実務経験や職責等を考慮の上、決定します。（上記の給料（報酬）額は令和7年4月現在の給料表によるものです。給与改定の状況等により変動することがあります。）

6 服務規程

地方公務員法に規定する服務に関する規定（守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、政治的行為の制限など）が適用されるとともに、非違行為等があった場合には懲戒処分の対象となります。

7 応募方法と応募期限

応募申込書（市販の履歴書でも可）に保健師等資格の免許証の写しを添付して、持参又は郵送で、令和8年4月10日（金曜日）までに保健支援課へご提出ください。郵送による申込みの場合は、令和8年4月10日（金曜日）の消印有効とします。

※応募申込書の様式は保健支援課で配布しております。鹿児島市役所のホームページからもダウンロードできます。

※郵送で提出する際は封筒の表に「履歴書在中」と朱書きしてください。

※提出された書類は、返却できませんのでご了承ください。

8 選考方法

応募書類をもとに、個別面接を実施します。

- ・面接 個別面接を令和8年4月中旬～5月上旬に保健支援課（本庁別館3階）にて実施します。（面接の実施日時等は、後日連絡します。）

9 選考結果

選考の結果は、合否に関わらず受験者全員に文書で通知します。

10 選考結果の開示

選考の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、口頭で開示を申し出ることができます。

開示申出をする場合は、必ず受験者本人（代理は認めません。）が、本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参し、保健支援課（本庁別館3階）へ直接お越しくください。電話、郵送等による申出では開示できません。

開示受付は開示期間内の開庁日午前8時45分から午後4時30分までです。

| 開示申出できる人 | 開示内容 | 開示期間 | 開示場所 |
|----------|----------------|------------------|-------|
| 不合格者 | 総合得点、合格最低点及び順位 | 合否の通知日から起算して1か月間 | 保健支援課 |

11 申込み・問い合わせ先

鹿児島市保健部 保健支援課

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号

電話 099-803-6929

FAX 099-803-7026